

訪問看護ステーション 連絡協議会だより

第34号

発行年月 2017年9月
 発行所 岡山県訪問看護ステーション
 連絡協議会
 〒700-0805 岡山市北区兵団4-39
 岡山県看護研修センター3階
 TEL086-238-6688・FAX086-238-6681
<http://okayama.houmonkango.net/>
 E-mail okayama@space.ocn.ne.jp
 発行責任者 江田 純子

十年後の岡山県の在宅看護を 皆で考えましよう



一般社団法人
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

会長 江田 純子

会員の皆様には、暑かった夏のお疲れが続いておられませんか。旬のおいしいものを食べ、日常生活を整え免疫力を上げて、皆様方それぞれの目標に向けて頑張りたいです。

今夏、岡山県で初めて「訪問看護認定看護師」が誕生しました。倉敷中央訪問看護ステーションの樋口妙子さんです。スペシャリストとしても頑張っていただきたいと思っています。

さて、私は訪問看護経験者として初めて会長になりました。皆様と力を合わせ、それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を踏まえ、「十

年後の岡山県の在宅看護」を考えて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。四月の協議会調査では、ステーションの看護職数は約七五〇人です。在宅看取りから考えると、十年後には一四〇〇人必要と考えられています。そのため、新卒者や若い看護職がステーションに就職し、現場で訪問看護熟達者が丁寧な指導し、新卒者等が自律的に学び育つ環境を整える取り組みが必要と考えています。また、小児訪問看護や精神科訪問看護に取り組むステーションは現在約四五%ですが、五年後には八〇%を目標に皆様のご参加ご協力をお願い申し上げます。

賛助会員
からの
メッセージ

岡山県訪問看護ステーション 連絡協議会への期待

公益社団法人 岡山県看護協会

会長 宮田 明美

一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会におかれましては、今年度6月の総会において石本前会長から江田純子新会長へとバトンが受け継がれました。これまでの看護協会会長が兼務する体制から訪問看護に精通した実務経験者の就任という自律した組織への転換が図られました。

迫りくる少子超高齢社会においては、複数の疾患を有する高齢者の増加が見込まれ、医療は病院完結型から地域完結型へと転換し、地域包括ケアの構築が進んでいます。

県民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を送って頂くためには、治療と生活の両面から療養者を支え、身体と心の状態の変化を予測しながら必要なケアを提供する訪問看護師への期待は益々大きくなってきています。

役割を果たすためには、人材の確保と資質の向上を基盤として、24時間365日対応、重度療養者への対応、看取り、重症化予防などへの体制づくりなどが喫緊の課題となっています。新会長のリーダーシップの下、訪問看護ステーション連絡協議会の更なるご発展をご祈念致します。

ステーションからの だより

高梁市川上訪問看護ステーション

三宅 純子

「あなたに看護してもらえて良かった」の声を聞くために

当ステーションの開設は平成5年7月で、今年24年目になります。現在本体事業所5名サテライト2名の看護師で、ご利用者様78名の方をお世話させて頂いています。主に高梁市西部を中心に山間部をまわります。遠い所では片道一時間かけての訪問もありますが、ご利用者様が望まれる限り訪問させて頂いています。お弁当持ちで・

当然、ターミナルケア・医療依存度の高い方もおられ、的確かつ迅速に対応する必要があります。そのためには多職種連携が重要であり、情報の共有を目的とした晴れやかネット拡張機能「やまぼうし」を活用し医師・理学療法士・皮膚排泄ケア認定看護師・



ケアマネ等包括的に連携をとりながら、お世話をする取組も始めています。ご利用者様と顔の見える関係を大切に「あなたに看護してもらえて良かった」の声を聞くために、これからも頑張ります。

おちあい訪問看護ステーション

管理者 綱島 幸枝

こんにちは、おちあい訪問看護ステーションです。毎日、暑い日が続きますが皆様、頑張っていると思いますか？

私たちは「地域に密着し住み慣れた場所で心のこもった温かい看護を提供する」をモットーに、暑い毎日を汗だくになりながら訪問をさせて頂いています。

常に、学び・スキルアップする姿勢をもち、母体の総合病院の看護技術や緩和委員会や在宅委員会などに参加、また院外研修にも参加し研鑽を磨いています。

先日、恒例の真庭看護就職フェアにも参加させて頂きました。これは真庭市内の5ヶ所のステーションがベースをつくり一般の人・看護職の人に訪問看護への理解と興味を持って頂き訪問看護の就職に繋がればという思いで続けて今年で5年目となりました。そこで第1回目に参加した当時中学3年生に声をかけてもらいました。市内に就職することも考えながら看護の勉強・実習をがんばっていると聞きうれしく思いました。心温まる出会いに私達も頑張っていかななくては、と改めて思いました。

新設のステーション紹介

のぞみ訪問看護ステーション(岡山C)

管理者 岸本 公子

当ステーションは平成29年3月に開設しました。3名の保健師・看護師でスタートしましたが、現在では看護師と作業療法士が1名ずつ増え5名体制となりました。

過ごしたい場所で生活することを基盤に、利用者様の希望(のぞみ)と力、環境力を活用し、その人らしい人生が送れるよう一緒に悩み考えお手伝いします。また、利用者様を中心としたサービス事業者や医療機関のつながりがスムーズなものとなるよう潤滑剤的な役割を果たすのも私たちの存在意義と考えます。

同じ事業所に居宅介護支援事業所と訪問診療に特化したクリニックがありますが、それぞれの事業体が地域の他事業者様とのお縁を大切にしながら在宅サービスを提供しています。

訪問ナーシングリハ まごころ(岡山C)

管理者 熊澤 尚美

初めまして 訪問ナーシングリハ まごころです。

高齢者向け配食サービス「まごころ弁当」を母体とし、平成29年6月 岡山市北区花尻に新規OPEN致しました。看護師・リハビリ職が在籍し、地域に貢献できるステーションを目指しています。サービスをご利用されるご本人・ご家族様が「本質的に何を求めているのか」を第一に考え、一人一人の心に寄り添う看護サービスを提供します。地域サロンの開催、事業所内での研修、外部研修受講など自己研鑽に努めています。

ピーチおかやま訪問看護ステーション(岡山C)

管理者 岡 恵子

今年4月に岡山市北区下中野で開業いたしました。

岡山で慣れ浸しんだ「桃：ピーチ」を名称に、地域で身近な存在として在宅生活を支えていきます。「透析と看取り」を強みとし、モットーは、「自活力を育てる」です。ご利用者様の要望が要望が叶えられるように、ご家族との関係を保ちつつ、ご利用者の「自己決定」が尊重された形となるよう援助していきたい。在宅看護で学んでいくことは、沢山あります。地域での研修会、ステーション間での勉強会への参加、カンファレンスなど意欲的に参加していますが、何よりご利用者様との関わりから得る事が私達を成長させて下さっています。これからの経験を一つ一つ積み上げ、大切に在宅看護を提供していきます。

訪問看護リハビリステーションなごみ(倉敷・総社)

ケアブランチ株式会社

私たちは、ご利用者様とご家族が住み慣れた地域でその人らしく生活できるように心を込めたケアを行って行きます。ご利用者様とご家族様が、安心してご自宅での生活ができるような、看護のサポートを目指します。

24時間365日皆様に安心して過ごせる様、スタッフ一同万全の体制でお守りいたします。

後、当ステーションでは訪問看護の利用で悩まれる方もおられる事を知り、訪問看護のサービスご利用前に体験訪問看護を行っております。

体験訪問看護を利用し本人様も、そしてご家族様も見通しがとれ安心してサービスが受けれると思います。なごみスタッフの真心込めたケアを体験し、安心安全で笑顔で生活できる日々をサポートします。

地域連携の取り組みについて

岡山C地区

岡山C地区理事 玉置君江

C地区がんばってます～(C地区の取り組み)

C地区は現在、26か所のステーションがあります。新設のステーションが多く、在宅サービスが潤っている地区とも言えます。地域を支えるリソースが多いのは心強い限りです。それだけに、各ステーションの強みを活かしたステーション同士の協力、他職種との連携体制が課題となります。

C地区の集会は岡山市推進課の保健師さん3名にも参加頂き、岡山市主催の研修参加やステーションの相互理解の場に使っています。スタッフ一人一人が気軽に集まれる場とし、各ステーション内での悩みや連携方法を連絡協議会の賛助会員の先生方にも入って頂き、考える場に使っています。

昨年、盛り上がったテーマは「訪問バックの中身、見せちゃいます!!」。5事業所に日頃愛用しているバックを紹介してもらいました。不思議です、バックの中身からそのステーションが力を入れている部分やアイデアが出てくる～出てくる～。各ステーションが大切にしているものがよく分かった集会でした。

井笠地区

井笠地区理事 仕田原 明珠

私たちが活動する井笠地域では、備中県民局を中心に「みんなで考える井笠の医療と介護」という会議を開催しています。その中の活動として、同じ地域で活動する多職種が一堂に会し、研修を受けることで連携を深めることと、人材育成を目的として研修会を開催しています。

平成28年度は、認知症について実施。平成29年度は、人生最期の選択と心構えについて実施します。平成28年度は、参加者222人で、シンポジウムとグループワーク形式で実施し、楽しみながら交流交流できています。



真庭地区

真庭地区理事 押目有紀

真庭市は岡山県北部にあり、県下で一番面積が広く、高齢化率35%を示す地域です。

地域包括ケアの視点から10年前より「医師と多職種の懇談会」「在宅医療セミナー」「医療講話 寺子屋」等の研修会が開催され、医師を始めメディカルの参加による「顔の見える関係づくり」が活発になられています。

また、多職種連携情報共有ツールとしてMCS(メディカルケアステーション)の利用が決定し、利用を進めている所です。

このような研修を積み重ねることにより、共通ツールも作成され、入退院の際に利用されています。

平成29年度より看護協会真庭支部の理事と、訪問看護ステーション連絡協議会理事を兼ねることとなりました。より一層訪問看護の充実へとつながり、病院と在宅への懸け橋となっていくことができればと考えます。

「小児在宅療養における医療・看護の現状を知る」に参加して

岡山しげい訪問看護ステーション 管理者 能勢由江

平成29年5月27日「小児在宅療養における医療・看護の現状を知る」研修会に参加しました。午前は、藤井クリニックの菊本健一先生より、全ての子ども達が家庭や地域で楽しく暮らしていけるように色々な支援があること。また小児の胃瘻の適応、問題点、考慮すべき事、気管切開についての講義がありました。その後訪問看護ステーションエール管理者の平田晶奈氏より、小児訪問看護の概論の講義がありました。その中で新生児医療が発達し、乳幼児死亡率は減少したが医療依存度の高い子どもが増加したこと。医療ニーズが高い子どもの訪問看護利用率が低く、訪問看護というサービスを知らない人も多いこと。小児を受け入れる事業所が少ないことなど課題を話され、今回の研修を受け小児の訪問看護をやってみようと思ってくれる訪問看護ステーションが少しでも増えて、ともに小児在宅療養を支えていきたいと話されていました。午後からは小児在宅療養における医療・看護の現状を知ると題し在宅での医療行為・医療的ケアの実際について説明がありました。最後はグループで事例を通し、自分たちが受けるなら必要な情報、退院前カンファレンスで確認する事、初回訪問で確認する事などグループで話し合い、それぞれ発表しました。今回の研修で小児の訪問看護を受け入れる時の確認することがシミュレーションでき、今後、小児の訪問看護の依頼があった時は躊躇せず、積極的に受け入れていきたいと思いました。

訪問看護コールセンターより

精神科訪問看護Q&A

コールセンターに精神科訪問看護についての問い合わせが増えていきます。精神科訪問看護を行う場合は、「精神科訪問看護基本療養費に係る届出書」を厚生労働省中国四国厚生局岡山事務所に提出し認可を受ける必要があります。

当協議会では、届出要件の1つである「専門機関等が主催する精神科訪問看護に関する研修を修了している者」を育成するための研修を今年度から5年間実施予定です。

Q 精神科訪問看護基本療養費を算定するには届出が必要ですか？

A 届出要件に当てはまる保健師・看護師・准看護師・作業療法士で届出が認可された者だけが、基本療養費を算定できます

(届出要件)

- ・精神科を標榜する保険医療機関において、精神病棟又は精神科外来に勤務した経験を1年以上有する者
- ・精神疾患(認知症以外)を有する者に対する訪問看護の経験を1年以上有する者
- ・精神保健福祉センターまたは保健所等における精神保健に関する業務の経験を1年以上有する者
- ・専門機関等が主催する精神科訪問看護に関する知識・技術の習得を目的とした20時間以上の研修を修了している者

Q 55歳の統合失調症の方、交通事故による後遺症があり、リハビリ希望があります。他の事業所のリハビリが入れるか？

A 医療保険は1か所しか入れません。

Q 精神の方は介護保険と併用できるのか？

A 併用はできません、精神のみ特化したステーションが処置が出来ないからと他のステーションに処置のみ依頼することはできません。

Q 80歳の精神で訪問している方が入院して褥瘡を作って退院、主治医が皮膚科のDrとなり指示書が出た。どうしたらよいか？

A 医療保険から介護保険へ変更となる。同一日または同一月に医療と介護は併用できない。

Q 精神科訪問看護の届出をしていない看護師が退院時カンファレンスに出席するのは可能か？

A 届出をしている担当看護師が出席

Q 心療内科とは標榜しているが、精神科と標榜していない非常勤の精神科医師の指示書では、精神科訪問看護は算定できないか？

A 心療内科と標榜している病院の精神科専門のDrであれば算定できる。

Q 精神科を退院して3か月は週5日間訪問できるが、退院した日からか、退院翌日からか？

A 退院した日からです。

Q 73歳アルコール依存症で精神科Drの指示がある、精神科訪問看護が使えるか？

A 算定可能

編集
後記

毎日の様にどこかの地域でゲリラ豪雨が降り、自然の脅威を思い知らされ人間の無力さを感じます。皆様の地域では大丈夫でしょうか？

今回の広報誌より、連絡協議会の認知度アップと活性化を目指して、地域連携の取り組みや賛助会員の皆様から見た訪問看護についても発信していこうと思います。皆様のご意見お待ちしております。 広報委員一同